令和５年度

新政令和会派視察

令和 6 年 1 月 18 日・19 日

【淡路市、川西市】

（新政令和・兵庫県淡路市）

野島断層保存館について

【日時】令和６年１月１８日
13 時 30 分～15 時 30 分
【場所】北淡震災記念公園（野島断層保存館）

１． 視察地の概要

淡路市は、兵庫県の南西部に位置する淡路島の北部から中部にかけて広がり、東に大阪湾、西に播磨灘を臨み、総面積は 184 ㎢である。
平成 17 年に南あわじ市とともに誕生し、人口は、41,969 人で、少子高齢化が進んでいる。淡路市の施政方針は、 「淡路市づくり」を着実に進め、「淡路市の活性化」を目指し、市の将来像として、「豊かな自然と文化、太陽の光に包まれ、人々の笑顔があふれる淡路のウェルカム・シティ」を掲げている。
平成７年１月 17 日に発生した兵庫県南部地震では旧・北淡町が震源地となり、当市を含む周辺市町村で大きな被害を受けた（阪神・淡路大震災）。

２． 調査事項の概要

① 兵庫県南部地震発生：1995 年１月 17 日５時 46 分
震　源：明石海峡　深さ 14 ㎞
震　度：最大震度７
内陸直下型地震:プレート内部で岩盤が破壊(ズレ動く）され、逆断層のメカニズムとして『地質遺産の 100 選』に選ばれている。

② 野島断層
活断層：数十万年～200 万年前に活動して、今後も活動して地震を起こすかもしれない。
日本では約２千本の活断層が発見されていて、それぞれ数千年の周期で活動。
野島断層の活動周期は約 2,000 年で、以前から活断層として知られていた。
大地が動いた：北は江崎灯台付近から南は富島地区まで約 10km に亘り地表にズレが現れ、山側の地面が最大 130cm 隆起し、右横ズレ最大 210cm を記録した。

（新政令和・兵庫県淡路市）

野島断層は右横ずれ逆断層：　地面が上がる逆断層、下がる正断層、左右にずれる横ずれ断層がある。日本では正断層は少ない。

国指定記念物　野島断層の様子

3　阪神・淡路大震災

① 兵庫県南部地震で起きた災害を【阪神･淡路大震災】という。

② 被害状況:死者 6,434 名、行方不明者３名、全半家屋約 46 万世帯、重傷者 10,683 名、軽傷者 33,109 名、被害額約 10 兆円、約 5,000 人(80%)が家屋の下敷きによる圧死。

4　旧北淡町の記録

① 人口（当時）11,214 人、面積 51.07km、世帯数約 3,700 世帯

② 被害状況：全壊 1,057 棟、　半壊 1,220 棟、　一部損壊 1,030 棟、死者 39 名
重傷者 59 名、軽症者 811 名
救出作業：　午前６時 30 分に災害対策本部が設置され、約 300 名が生き埋めになったが、当日のお昼すぎには全員救出。近所の人は誰がどの部屋で寝ているかまで知っていた。565 名の定員+ＯＢ約 500 名を加えると人口の約１割が消防団として活動。
17:00 頃には行方不明者０。

②　避難生活：避難所は最大 19 か所、3,650 名が避難、仮設住宅は 12 団地 600 戸、2,038 名(うち老人世帯 337)３月６日から入居開始。避難所生活が困難な人は老人ホーム、病院、親類宅へ。

④ 支援：①自衛隊１月 17 日～３月末まで延べ 31,788 名、道路の確保『倒壊家屋の撤去』、給食・給水支援

⑤ ボランティア等(災害コーデイネーター１名)全国から１日最大 215 名、延べ 8,500 名救援物資 3,910 件、義援金 2,468 件、鳴門大橋が無事のため、幹線道路の車の通行が可能だったので、四国４県から支援があった。

⑥ 教訓【人は人として、向こう３軒両隣、何をする人ぞ】の精神が大切である。
◇隣近所とのコミュニケーションの大切さ
◇防災意識の重要さ(備え、訓練、命をどうやって守るか)
◇家屋の耐震、住民への情報伝達方法の確立、災害に強いまちづくり
◇災害後のこころのケアの重要性

5　主な質疑とその回答

①野島断層保存館は、どのような経緯や目的で設立されたか。

野島断層保存館は、淡路市の重要な地質学的構造である野島断層を保護・展示する施設として設立され、地質学的知識の提供と保護の啓発が主目的。また、地震学や地質学の研究・学習の場としても機能している。建設過程では、市長と住民の間で情報共有と地域コミュニティの支持を集めることに重点が置かれ、施設の運用や管理、断層の重要性に関する議論が行われた。これらの取組により、野島断層保存館

（新政令和・兵庫県淡路市）
は単なる観光名所ではなく、地域社会や科学に対する長期的な貢献を目指す教育・研究の中心地として位置づけられた。

② 本保存館は設立されて 25 年以上経っていると思うが、来館者数の推移はどのようか。

年間 30 万人の来場者を想定し設計した。もうすぐ 1000 万人を達成する。開業当初の来場者数は 280 万人であった。現在は 10 万人ほどである。主に学生の見学が団体であり、年間 400～500 団体ほどである。

③ どのような理由で、野島断層が文科省から天然記念物として指定されたか。また、天然記念物に指定されたことをどのように捉えているか。

淡路市での土砂採取中に偶然発見された逆断層は、地殻の応力によって岩石が逆方向に動く現象で、地球科学において重要。この逆断層は長年の自然の過程で形成され、地域の地質学的研究に大きな意義を持つ。研究を通じて、その特異性と科学的価値が認められ、日本の文化財保護法に基づき天然記念物に指定された。この指定により逆断層は法的に保護され、保存されることになった。この発見と指定は、地域の自然遺産の保護に寄与するとともに、教育資源として市民や学生の地質学や地球科学の理解を深める機会を提供している。

④ 淡路地域では、大地震の兆候や野島断層に関する教訓（言い伝え）などはあったか。

仁和３年（887 年）の地震と貞観地震（869 年）から得られる教訓は、都市部の地震リスクの高さと都市計画における防災対策の重要性を浮き彫りにした。これらの地震は、建築物の耐震性の重要性を示し、大津波の発生とそれによる甚大な被害を記録した。津波リスクの認識と沿岸部の防災計画の必要性、歴史的記録の保持と防災教育の重要性も強調されている。これらの教訓は現代の地震対策や防災計画策定、市民への防災教育や訓練実施に役立つものとされている。

⑤野島断層とはどのような断層か。活動周期などはあるのか。

野島断層は、兵庫県淡路市にある活断層。長さは約 10km で、北東から南西方向に伸びている。六甲山から淡路島に至る六甲・淡路島断層帯の一部にあたる。

野島断層は、横ずれ断層と逆断層の両方の性質を持つ。1995 年の阪神・淡路大震災では、この断層が活動し、震源に最も近い断層となった。野島断層の南東側が約 1.2m 隆起し、北西側が約 0.5m 隆起した。

野島断層の活動周期は、約 1,000 年から 1,500 年と推定されている。つまり、今後も数百年の間、再び活動する可能性があると考えられている。

⑥本保存館は、淡路地域の人々の防災意識にどのような影響を与えているか。

主な見学者は地元の小中学校の団体であり、年間 400～500 団体あるため、淡路地域の

人々の防災意識向上にさまざまな形で貢献している。地域の防災教育の拠点として、地震の脅威を伝え、防災意識を高める取組を続けていくことが期待されている。

ア）地震の脅威をリアルに体感できる

野島断層保存館では、野島断層の一部をそのまま保存しており、地震による地面の隆起や横ずれを間近で見ることがでる。また、震災体験館では、地震の揺れを体感できるシミュレーターや、阪神・淡路大震災の被害を再現した展示などを通じて、地震の脅威をリアルに体感することができる。この体験は、地震の恐ろしさを改めて認識させ、防災意識を高める効果がある。

イ）防災の大切さを学ぶことができる

野島断層保存館では、地震の知識や防災の大切さについて、わかりやすく学べる展示やプログラムを提供している。この学びは、防災知識を身につけ、いざというときに正しい行動をとるための準備を整える効果がある。

ウ）地域の防災力を高める

野島断層保存館は、地域の防災教育の拠点として、多くの学校や団体が防災学習に訪れている。

この学習は、地域の防災意識を高め、地域全体の防災力を向上させる効果がある。

⑦ 本保存館の管理・運営はどのようになっているか。

淡路市、兵庫県が９割出資、残りを地元商工団体が出資し、淡路市と協働して、第３セクター方式で 株式会社「ほくだん」が野島断層保存館の指定管理者として、管理・運営を行っている。

具体的には、以下の業務を実施している。

ア）施設の維持管理
イ）展示・イベントの企画・運営
ウ）教育・普及事業の実施
エ）広報・宣伝活動
オ）電力の買取及び小売事業（地域新電力）

株式会社「ほくだん」は、野島断層保存館の魅力を最大限に引き出し、地域の防災意識向上に貢献するために、さまざまな取り組みを行っている。今後も、地域の皆様とともに、野島断層保存館をより良い施設にしていくために、取り組みを続けていく予定。

⑧本保存館の今後の課題は何か。

経営の安定化については、来場者数が減少傾向の中、館が運営を続け、コレクションを保守するために必要な財政的な資源を確保することが求められる。故障中の地震を体験できるコーナーなど設備更新や施設の経年劣化によるメンテナンス費用などの予算を工面するために、政府の補助金、寄付、または他の機関との連携協力など、新しい資

金源を模索しなければならない。
また、断層面の変形や劣化に関しては、断層は自然現象であり、変化や損傷が起こる可能性があるため、適切に構造と地質的特徴を保護するためには、継続的な監視と研究が必要。これらの問題に対処するためには、地質学者、エンジニア、その他の専門家と協力して、効果的な保守戦略を開発し実施することが重要。また、この断層の保存と保護の重要性について一般の人々に情報を提供し教育することで、これらの取り組みに対する意識とサポートを高めることも重要である。

6　所見・西尾市政への反映に向けた課題

○　野島断層保存館を視察して学んだことに基づく所感として、災害時の対応と地域社会の連携の重要性が強調されていました。災害コーディネーターの役割が重要であること、地域住民や隣近所とのコミュニケーションを維持することの大切さ、そして緊急時の準備として冷蔵庫に非常連絡先を保管する実用的なアイデアなどは、災害発生時の対策として非常に有効です。
また、感謝、いたわり、そして献身的な活動支援は、コミュニティの絆を強化し、困難な状況下でも互いに支え合う文化を育む上で重要です。自衛隊への倒壊家屋撤去の要請や住民行政と個人情報の扱いに関する問題は、災害時の迅速な対応とプライバシーの保護のバランスをどのように取るかという課題を示しています。また、防火水槽の重要性は、火災発生時の初期対応能力を高める上で不可欠です。
本市においては、これらの教訓を踏まえた防災計画の見直しや、市民への防災意識向上のための取り組みを提案することが有効であると考えます。また、地震や津波の歴史的記録を保存し、それを活用した教育や研究に投資することも考慮に値します。

○　野島断層保存館の視察で、地震の凄まじさと脅威を感じました。1995 年の阪神淡路大震災、2011 年の東日本大震災は、想像もできなかった規模の地震であり、驚きと悲しみを感じたことを思い出します。その後も全国各地で地震が発生しており、市民の危機意識も高まっていますが、自然災害は容赦なく発生し、国民を悲惨な思いにさせています。
直近では、今月発生した能登半島地震で改めて地震の恐ろしさを痛感しました。能登半島地震は、元旦であり、市民が新たな夢と希望を持って迎えた心を引き裂いたものとなりました。災害大国の日本において避けて通れないものであり、自治体や住民の地震対策は必要不可欠であると再認識しました。
そんな中感じたのは、住民中心の対策や協力の必要性であります。被災した際に、自衛隊など国の応援部隊は勿論のこと消防など自治体関係機関の対策は欠かせないものですが、何よりも住民同士の助け合いが重要であると思います。道路が土砂崩れや陥没で通行不能となり、全国からの応援部隊や救援物資が被災地に届かないことや生活に必

要な水不足や停電などライフラインの寸断、衛生環境の悪化、更にはプライバシー確保の問題など困惑状態となります。

また、どこの自治体も避難所に一定の備蓄品を備えていますが、報道を見ていると十分とは言えず備蓄基準に疑問を感じます。自治体や医療機関でなければできないことや自治体の責任において行うべき対策はあるものの限界があります。そんな時には、住民が力を合わせ、助け合いが最も大切であると思います。そのためには日頃から地域で防災対策に取り組むとともにコミュニティの形成、コミュニケーションを図ることが大事であります。住民が、自治体に頼るばかりでなく、地域での災害対策に取り組むことが大切であり、地域で避難場所を造ること、地域で避難用品を備えることなど積極的に対策を進めることであります。内閣府においても新たな防災対策として、行政サービスとしての防災対応の限界を強調し、国民一人一人の「自助」や地域の「共助」を求める方針が出されています。

また、支援者が被災地に行けること、支援物資が被災地に届けられることが課題であり、その方策として、将来的には被災の影響を受けない空路からの手段を本格的に考えることが必要であると思います。

更に、容赦なく阻むのが自然状況であります。災害はいつ発生するのか分からないので、季節や天候、発生する時間帯などにより避難や避難生活、復旧作業に大きな影響を及ぼしますので、あらゆる事態を想定することも大事であります。

阪神淡路大震災から 29 年を迎えました。野島断層保存館は、この地震を知らない人や知っていても記憶が薄れている人へのメッセージの場となっています。そして、これから起こる地震の被害を少しでも小さくするためには何ができるのか考える機会にもなっています。

視察先で説明していただいた方が、被災された旧北淡町の元職員であり、被害状況から救出作業、避難生活、支援、そして自治体の役割や対応などの実話を話していただき有意義な視察となりました。中でも教訓として、①隣近所とのコミュニケーションの大切さ、②防災意識の重要さ（備え、訓練、命をどうやって守るか）、③家屋の耐震、住民への情報伝達方法の確立、災害に強いまちづくり、④災害後の心のケアの重要性でありました。また、過去の追悼式で、被害に遭われた人の言葉が紹介されました。それは、「感謝の気持ち、助け合いの気持ちを忘れないでください。」であります。その言葉が地域づくり、まちづくりに繋がるものと思います。

当地域で懸念されている南海トラフ巨大地震を始め、いつ、どこで起きるか分からない災害に対して、「備えあれば憂いなし」、「転ばぬ先の杖」こんな言葉が浮かびます。そして、野島断層保存館も能登半島地震も他人事ではなく、被災していない我々に何かを通告している、そんな気がしています。

○　旧北淡町での発災後の様子を聞くにつけ、改めて地域コミュニティの大切さを痛感した。小規模の地域の結びつきが死者たった１名という驚愕の事実につながったものと思う。〇〇さんが普段、家の中のどこで寝て、どんな暮らしをしているか分かっているからこそ、救出作業もスムーズに進んだし、その後の避難生活も皆で力を合わせて乗り切れたのである。コロナ禍があり、想像以上に人々の結びつき、地域の結びつき

（新政令和・兵庫県淡路市）

が薄れてしまった。地域コミュニティそのものが崩壊してしまった事例も聞く。心を入れ替えて、真剣に迫りくる大きな災害に対して備えることが大切と痛感した。まずは、回り道に思えても地域の行事の再開、隣近所での声掛け、できることから再開しよう。町内会長・自主防災会長さんには手間でも、面倒でも以前のような地域行事をまたやりましょう！防災訓練も現実に即した形でやりましょう！と率先して声をかけていこうと思った。

○　野島断層記念館の設立に対して、地元住民の大多数が反対であったにもかかわらず、当時町長は鬼の目をして、「後世の人々に地震の恐ろしさを伝えるんだ」と、設立を強く主張し実現にこぎつけたとのこと。 私にも 29 年の時を経て、大きく横ずれした野島断層を目の当りにして、自然のとてつもない破壊力・恐ろしさを膚で感じることができ、町長の思いが伝わってきたようだ。

語りべの方からも、言葉の端々に災害対応時の町長の強いリーダーシップがうかがいしれた。非常時の際には多くの人命を預かっているトップの判断が重要となり、本当のリーダーの資質が問われると思う。

本視察の半月前に発生した、震度 7 の能登半島地震が重なり、改めて地震の恐ろしさを痛感した。

本市も、戦時中に起こった三河地震から 80 年が経とうとしており、「いつ起きても大丈夫」と思えるくらい、しっかりと備えをしていく必要がある。

○　阪神淡路大震災における北淡町の被害者救助は、「地域コミュニティの見本」と称賛された。当時の役場幹部職員の「語り部」から、時系列での話を聞き、改めて地域コミュニティの活躍と、その背景にある顔の見える地域の姿を再認識した。「顔の見える近所付き合い。」文字に落とせば簡単だが、普段の生活の中での実践、現在の世の中では稀有の出来事である。

「語り部」の話の中で、地域のトップであった町長の行動力、判断力のすごさを感じた。「組織はトップの力量を超える活動はできない」と言われる言葉を再認識した。

災害発災時、それぞれの長である（行政、地域、各組織）人たちの行動力が、発災後の救援活動に影響することを、機会をとらえ繰り返し訴えていくことが大切である。

○　断層及び被災住宅の保存の協議の過程では、地元住民を中心に大きな反対運動があったそうだが、当時の町長の決断により住民説明を繰り返し、実現に繋げた。その後の地震の調査研究を始め、全国の自治体から行政関係者を中心に自主防災会など多数の来館者があり、地震災害の実際を学ぶ貴重な資料となっている。本市でも消防団関係者など過去に多数が来館している。災害復興の過程を知る機会でもそうだが、日本特有の地震のメカニズムを知る貴重な場所だと思う。近年の地震災害が発生するたびに、今一度、防災計画や災害時行動等の在り方を振り返る意味でも、全国様々な方たちが来館するべき場所だと思う。

「中学校給食センター整備・運営ＰＦＩ」について

【日時】令和６年１月 19 日
10 時 00 分～11 時 30 分
【場所】川西市中学校給食センター

1　視察地の概要

川西市は、兵庫県の南東部に位置し、府県境を流れる猪名川を挟んで大阪府の池田市と箕面市と隣接している。昭和 40 年代から関西経済圏の発展と恵まれた自然に加え、交通の便の良さから急激に都市化が進んでいる。人口は 156 千人、面積は 53ｋ㎡である。

2　調査事項の概要

川西市の全中学校(７校)において、センター方式により、令和４年９月から学校給食がスタートした。ここに至るまで紆余曲折があったようだ。川西市が給食のセンター方式に辿り着いた経緯や検討過程を調査した。

(1)　川西市の中学校の学校給食のこれまでの検討経緯を見ると、平成 27 年に「川西市中学校給食推進基本方針」を策定している。

①　全員喫食の完全給食の実施

②　実施方式は「自校調理方式」を基本

実施方式の種類

方式	内容
自校調理方式	各中学校に調理室を設置し、調理を行う。現在、小学校で実施している方式
センター方式	複数校分を給食センターで一括して調理し、各校へ配送する方式
連携方式(親子弟方式)	給食室がある学校で調理し、近隣校へ配送する方式
デリバリー方式	民間施設で調理し、ランチボックスで学校に配達する方式

(2)　これまでの検討経過

①　ステップ１（平成 18 年度～平成 20 年度）

デリバリー方式による選択制弁当給食を３校で試行実施したが、不評で注文数が少なく、継続的に対応できる民間事業者が無いため、断念。

②　ステップ２(平成 28 年度)

モデル校（１校）を設定して、自校調理方式にて先行実施して、課題整理・検証を行う予定であったが、早期実施、全校一斉開始の意見を重視し、自校調理方式からセンター方式での検討へ方向転換。

③　ステップ３（平成 29 年度）

基本方針策定時には見当たらなかった給食センターの建設候補地が見つかったため、センター方式での実現可能性調査を実施。（ＰＦＩ事業を想定して検討）

④　ステップ４（平成 30 年度）
ＰＦＩ事業導入可能性調査を実施した。

(3)　結論
中学校給食の平成４年９月の供用開始に向けて準備を進める。

３　主な質疑・答弁

(1)　中学校の学校給食をセンター方式にした経緯は。

①　全中学校の生徒及び教職員の喫食を賄い、全校一斉　かつ早期実現
②　ランニングコストの最大限の抑制

(2)　自校調理方式となっている小学校の今後は。

現状維持である。（建物の長寿命化、耐震化、子ども減少）

(3)　センター方式への移行に伴い、調理関係職員への対応は。

センター方式への移行前は、生徒は弁当持参であった。ミルク供給に伴うミルクパートは、給食センター職員として雇用した。

(4)　ＰＦＩ方式を採用した理由は。

ＰＦＩ－ＢＴＯ方式で実施することにより、民間事業者の資金力や創意工夫、ノウハウを活用することが可能となる。その結果、定量的評価において、市の財政負担は従来方式と比較して削減されることが見込まれる。
また、施設建設年次における多額の財政支出は発生せず、財政負担の平準化を図ることができ、民間事業者が金融機関から資金調達を行うため、金融機関が運営状況についてモニタリングを実施するインセンティブが働く。さらに、定量化することができない市民サービスの向上や効率的な施設整備、維　持管理運営業務の実施が期待できる。

	従来方式	ＰＦＩ－ＢＴＯ方式	差　額
センター整備	2,167,477 千円	1,983,117 千円	184,360 千円
配膳室整備など	517,500 千円	465,750 千円	51,750 千円
運営・維持管理	3.619.646 千円	3,311,338 千円	308,308 千円
ＳＰＣ運営経費		105,000 千円	−105,000 千円
モニタリング・アドバイザー		45,500 千円	−45,500 千円
利息・消費税	678,924 千円	656,423 千円	22,501 千円
合計	6,983,547 千円	6,567,128 千円	416,419 千円

(5)　保護者への説明・了承は。

準備段階から学校などに赴き説明した。保護者からは、「早くやってくれ」との意見が強かった。

(6)　学校・教育委員会・事業者との責任のすみ分けや連携調整は。また、問題などが発生した場合の対応は。

契約時に、学校、教育委員会、事業者のリスク管理分担表を作成している。
問題解決は、自治体と事業者との調整が重要となり、第三者的立場のアドバイザーが必要である。

(7)　食物アレルギー対応食の現状や保護者からの意見聴取は。

特定原材料等 28 品目すべてに対応している。
また、新入生のアレルギーに関する保護者面談で対応している。

(8)　非常時における給食センターの役割は。

設計段階では考えていない。
災害時において、センターに食糧の供給を求めることはどうだろうか。
①建物や機械設備が被災　②調理職員が被災
③道路状況如何　④不慣れなボランティアによる機械操作・・・
現実的に難しいと考える。倉庫に非常食を備蓄しておき、その提供くらいが考えられる。

４．所見・西尾市政への反映に向けた課題

○　西尾市が実施している学校給食センター方式と自校給食方式の違いを考え、新たな取り組みについて推進する方法について視察した。
　しかし、義務教育学校での完全給食が全国で実施されていないことに、驚きを感じたが、当初、平成 27 年川西市中学校給食推進基本方針に基づき、①全員喫食の完全給食を実施する。②実施方法は「自校調理方式」で実施する　こととしていたが、ＰＦＩ手法により実施することとし、施設整備と維持管理・運営を事業説明し、ＢＴＯ方式を採用し、変更することによりコスト削減に取り組んでいた。
　西尾市も、今稼働している給食センター及び小学校自校方式を早急考えるべきである。

○　中学校７校、3,800 人に給食を提供している給食センターであり、施設は、①衛生管理の行き届いた設備、②サスティナブルな食と健康の拠点、③安全・安心でおいしい給食、④食育として 15 年先を見据えた活動とし調理や献立など様々な配慮がされています。また、食育テラス、食にまつわる情報や給食の魅力などを発信する給食ギャラリー、調理実習などが行える多目的室を設置して、市民が食を通して川西市の魅力を知る「食育活動の拠点」を目指しています。
　運営については、民間事業者が施設の設計・建設を行い、市から支払われるサービ

ス対価を基に、調理・配送などの運営・施設維持管理までのサービスを提供するＰＦＩ事業となっています。ＰＦＩに至るまでには、コスト面や実施方法など十分検討してＢＴＯ方式とされました。

旧西尾市は自校方式であり、旧幡豆郡はセンター方式でありました。自校方式は、それぞれの学校が地域の特色を活かした給食が提供でき、休みや時間帯の融通をきかせることができます。その反面、設備費や人の配置など人件費の負担が多額となります。センター方式は、平等な給食の提供ができ、設備費や人件費が効率的でありますが、地域の特色を出すのは難しくなります。その他にもそれぞれのメリット、デメリットがありますが、配送や栄養管理、人員確保、経費の効率性など考慮してセンター方式に移行する風潮にあります。

西尾市としては、児童・生徒の食生活の改善や望ましい食習慣・食生活の実現によって子どもたちの健やかな成長に繋がる、より良い給食のあり方を考えて将来計画を策定したいものです。

ＰＦＩは、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法であり、あくまで地方公共団体が発注者となり公共事業として行うもので民営化とは異なり、安くて優れた品質の公共サービスの提供を実現することを目的としています。そのため、事業全体のリスク管理が効率的に行われることや、設計・建設・維持 管理・運営の全部又は一部を一体的に扱うことによる事業コストの削減が期待でき、 これらにより、経費節減や質の高い公共サービスの提供が期待されています。

西尾市も公共施設再配置でＰＦＩ事業に試みましたが、内容を十分理解せず契約に至ったとの指摘を受け、契約の見直しとなった経緯があります。ＰＦＩ自体は全国各地で進められており、決して悪い手法ではないので、内容を十分精査し適正に取り扱うことが大事であると思います。

学校給食は、主たる目的が栄養改善から食育へと改定され、食育を推進していく上で給食が重要な役割を期待されていると感じた視察でありました。

○　川西市内の中学校給食については、自校方式からセンター方式へと方針転換したわけでなく、そもそも生徒や先生は弁当を持参していた。保護者からは「できるだけ早く、一斉に給食を」との声が強く、いくつかの方式の中からセンター方式が採用された。そして、現在、川西市は、小学校が自校方式で中学校がセンター方式。本市は旧西尾市域が自校方式で旧幡豆郡域がセンター方式となっている。川西市は、小学校の自校方式は当面現状維持とのこと。本市における旧西尾市域の自校方式は将来的にどうしていくのか。校舎の長寿命化にも限界があり、老朽化に伴う建て替えは避けて通れない。将来的にも自校方式でいくとすれば、各校の建替え時には、調理施設も併設する必要がある。これまでのセンター方式の運営状況と、コスト面やアレルギー対応の観点から見れば、センターを新設して一括調理できるセンター方式が得策であろう。旧西尾市域の学校ではセンター方式による給食経験がないため、自校方式とセンター

方式のメリット・デメリットを客観的に捉え、将来の在り方についてしっかりと議論して結論を導いていく必要がある。

しかし、議論する時間的余裕はないと考える。センター方式の方針が示されれば、旧西尾市域の各校は、校舎の建替え時には調理施設を併設しなくてもよく、大幅な経費の削減が期待できるが、既に一部の学校では校舎の増築や建て替えが進みつつある。大胆な意見であるが、方針が示される間は、調理施設の建設は凍結しておく。その間は、現在の給食センターから給食を供給する。自校方式でいくという結論が出たならば、調理施設の建設を行うのである。

いずれにしても、市民のみなさまを巻き込んで広く議論をしていく必要がある。

○　給食の方式については、長らく自校方式の方が優れているという認識が私自身にもあった。それは、調理をしてくれている人たちの姿が目に見え「感謝」の気持ちが醸成されやすい、給食時間まぢかになるとよいにおいがしてきて食欲をそそられる、ということなどである。それがまさしく食育につながるとも言われてきた。しかし、西尾市に大規模な給食センターができ、近年増加しているアレルギー対応も 28 品目に及ぶなど、現在できうる限りの対応が可能になるようになり、代替食の用意、また父兄が我が子のために弁当を持たせるという手間も不要になったという現実を目の当たりにし、これまでの認識が大きく変わった。何より新センターが稼働し、小学校の先生方に感想を聞いたところ「温かい給食が食べられて感動！」「カレーライスの具材が今まで保育園の子にも良いように小さく刻んであり、物足りなかったが野菜がゴロゴロという感じでとても食べ応えあり満足！」「何より美味しい！」という声を多く聞いた。安全面においてもしかり。私のように自校方式信仰者は多いと思うが、ぜひセンター方式の真の良さをご父兄の方々に知ってもらいたいと思う。それにしても、川西市の管理栄養士、栄養教諭のご苦労がしのばれたところである。全ての生徒に適した献立を立てること、アレルギーにも対応すること、何より全ての生徒が同じ給食を喫食できること、その方針を貫くことは大変なことと推察する。そして、ふるさとの味をしっかり子どもの下に残す、という気概にも敬意を表したい。西尾市も全市でのセンター方式移行を真剣に検討していただきたい。

○　中学校での給食方式の決定について、平成 18 年から４ステップ別に取組を試行してきた。しかし、保護者の意見として、昼食は方式より早く弁当から給食提供に切り替えてほしい。との多数の要望から、製造コスト、アレルギー対応、小学校からの味の統一性を考慮して、給食センターをＰＦＩ（ＢＴＯ方式）事業で実施することとし、令和４年９月より稼働した。

小学校（自校方式）での手作り感があり、味を大切にする「おいしいご飯」づくりをセンター方式で行う事に決定した。小学校から中学校に続く給食の一貫性を大切にした取組は、当市でも参考にすべき考えである。

○　ＰＦＩ（ＢＴＯ方式）事業であり、設備と「職員による目」によるアレルギー対応の徹底、温かい食事を全ての生徒に提供するための保温容器や配送時間配分など、センター方式の利点がたくさん見つけることができた。本市でも積極的に検討すべき内容。

収支報告

項　目	支出金額	備　考
調査研究費	２８８，８００円	旅費　　２８８，８００円
資料作成費	円	
資料購入費	円	
事務費	円	
計	２８８，８００円	